

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)では、匿名加工情報※を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

BIPROGY 健康保険組合では、他健保とのベンチマーク分析※のために、継続的に匿名加工情報を作成し、第三者へ提供致します。

※ 匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のことです。

※ ベンチマーク分析とは、例えば年齢や性別によって、どのような疾病の傾向があるか分析することです。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- ・性別
- ・年齢、生年月
- ・医療保険の資格情報(加入時期、脱退時期、本人・家族区分等)
- ・診療報酬請求書(レセプト)情報(基本情報、診療科、傷病・診療行為、処方に関する情報)
- ・健診の受診履歴、結果

なお、加入者の氏名や生年月日、被保険者証の記号・番号等の個人の特定に関わる情報は削除しています。また、レセプト発行元医療機関の名称、レセプト ID、加入者の識別 ID は復元することのできない方法により他の記述に置き換えています。

2. 情報提供先

IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社(レセプト分析業者)

3. 匿名加工情報の提供方法

レセプト分析業者が提供するセキュアな Web Storage 上に HTTPS 通信によりアップロードし、提供致します。

以 上